

○国有地の売払調等について

平成12年12月26日
蔵理第4633号

改正 平成14年11月20日財理第4276号
同 16年 4月 1日同 第1361号
同 21年12月22日同 第5538号
同 24年11月21日同 第5479号

大蔵省理財局長から各財務（支）局長（管財総轄（第一）課）宛

国有地（一般会計所属普通財産）の売払調等について、別添様式により作成し、下記書類を添付のうえ、毎年5月20日までに提出されたい。

記

添付書類

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第36条に基づく「徴収済額報告書」の管内集計版（当該年度分の翌年4月末現在）
（注1）「当該年度」とは、平成16年5月報告の場合、「平成15年度」とする（以下同じ）。
（注2）提出後、誤びゅう訂正があった場合には、速やかに「徴収済額報告書」を見え消し等により修正し提出すること。
- (2) 国有財産総合情報管理システムより出力したFF38「普通財産売払代金収納実績表」（基準日：当該年度末）の出力表を見え消しで修正したもの。

(様式1)

国 有 地 の 売 払 調

財務（支）局

(1) 契約状況

(単位：件、㎡、円)

区 分		当該年度売払実績			翌年度売払計画	
		契 約 件 数	数 量	契 約 金 額	契 約 件 数	契 約 見 込 金 額
一般競争入札	大 口	()	()	()	()	()
	小 口	()	()	()		
	計	()	()	()		
公共随契	大 口	()	()	()	()	()
	小 口	()	()	()		
	計	()	()	()		
縁故随契 (貸付中除く)	大 口	()	()	()	()	()
	小 口	()	()	()		
	計	()	()	()		
貸付中	大 口	()	()	()	()	()
	小 口	()	()	()		
	計	()	()	()		
その他	大 口	()	()	()	()	()
	小 口	()	()	()		
	計	()	()	()		
合 計	大 口	()	()	()	()	()
	小 口	()	()	()		
	計	()	()	()		

(2) 収納状況

(単位：件、円)

区 分	当該年度収納実績			翌年度収納見込	
	件 数	数 量	収 納 金 額	件 数	収 納 見 込 金 額
当該年度 売買契約	()		()	()	()
過年度 売買契約	()		()	()	()
換地清算金	()		()	()	()
その他	()		()	()	()
合 計	()		()	()	()

[記載要領]

1. 「(1) 契約状況」について

- (1) 本表は歳入科目「土地売払代」として収納する売買契約を対象とし、換地清算金等
は含まないものとする。
- (2) () 内書きについては、当該売払のうち、相続税物納財産に係るものを記載する。
- (3) 「大口」には、1 契約の金額が1 億円以上のものを記載する。
- (4) 「翌年度売払計画」欄への記載に際しては、大口・小口の区分は要しない。
- (5) 売払区分は次のとおりとする。

区 分	契約適用法令等
一般競争入札	・ 会計法第29条の3第1項の規定に基づく一般競争入札により売払いしたもの ・ 一般競争入札を実施し、予決令第99条の2又は第99条の3の規定に基づき随意契約(以下「不落等随意契約」という。)により売払いしたもの
公共随契	・ 予決令第99条第9号及び第21号の規定に基づき随意契約により売払いしたもの ・ 予決令臨特第5条第1項第11号の規定に基づき随意契約により売払いしたもの
縁故随契 (貸付中除く)	・ 予決令第99条第22号の規定に基づき随意契約により売払いしたもののうち下記「貸付中」に該当しないもの
貸付中	・ 貸付中財産を予決令第99条第22号の規定に基づき随意契約により売払いしたもの
その他	・ 上記区分に該当しないもの。なお、その他の内訳について、欄外(別紙でも可)に契約適用法令等を記載する。

注) 法令等の略語

「予決令」………予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)

「予決令臨特」…予算決算及び会計令臨時特例(昭和21年勅令第558号)

2. 「(2) 収納状況」について

- (1) 本表は、歳入科目「土地売払代」として収納するもの全てを対象とする。
- (2) () 内書きについては、当該収納のうち、相続税物納財産に係るものを記載する。
- (3) 「その他」には、交換差金等を記載し、交換差金以外による収納については欄外(別紙でも可)に内容を記載する。
- (4) 「当該年度収納実績」の「収納金額」の「合計」は「徴収済額報告書」の「土地売払代」と一致するものである。

(様式2)

延納代金収納実績及び収納見込表

(単位：千円)

延納発生 年度 区分	科目	延納代金	当該年度 収納済額	翌年度 収納見込額	翌々年度 収納見込額
過年度 売払分	土地売払代				
	建物売払代				
	計				
	延納利子収入				
当該年度 売払分	土地売払代				
	建物売払代				
	計				
	延納利子収入				
合 計	土地売払代				
	建物売払代				
	計				
	延納利子収入				
過年度売払分 収納未済	土地売払代				
	建物売払代				
	計				
	延納利子収入				

[記載要領]

- (1) 本表は、一般会計所属普通財産の売払代金の延納代金（「売払代金から契約締結後、即納する金額を差し引いた金額」をいう。以下同じ。）を過年度発生分と当該年度発生分に区分し収納済額及び収納見込額を記載する。
- (2) 「延納代金」欄は、それぞれ次の区分に従い記載する。
 - イ 「過年度売払分」欄……………前年度以前の売払いにより発生した延納代金のうち前年度末現在における納期未到来額。
(注) 前年度末現在における収納未済の延納代金は含めない。
 - ロ 「当該年度売払分」欄……………当該年度の売払いにより発生した延納代金。
- (3) 「収納済額」及び「収納見込額」の各欄には、「延納代金」欄の金額のうち納期到来による収納済額及び収納見込額をそれぞれ次の区分に従い記載する。
 - イ 「当該年度収納済額」欄……………当該年度中に収納した額（納期前の前倒し収納含む）
 - ロ 「翌年度収納見込額」欄……………翌年度中に納期が到来して収納が見込まれる額。
 - ハ 「翌々年度収納見込額」欄……………翌々年度中に納期が到来して収納が見込まれる額。
- (4) 「過年度売払分収納未済」欄については、前年度末現在における収納未済の延納代金等を上記(3)に準じて記載する。